

# 夜間中学の設置に向けた検討事項

## I 県立高等学校再編将来構想具体化検討委員会で示した検討事項

### 論点1 生徒の受入れに関すること

・・・第1回、第2回、第3回部会(本日)

〈基本的な考え方〉

- 学齢を超えた者、外国にルーツのある者、不登校経験者など、多様な入学希望者に対応する必要がある。
- 学齢期の生徒の受入れについては、小中学校との連携が必要となる。

[検討内容]

ニーズ調査の実施、入学者の受入れ方法、学齢期の生徒受入れにおける課題

### 論点2 学習内容に関すること・・・第2回、第3回部会(本日)

〈基本的な考え方〉

- 日本語指導が必要な外国にルーツのある者や不登校経験者、小学校段階からの学び直しが必要な者にも対応するカリキュラムが必要となる。

[検討内容]

多様な生徒に対応した学習内容とするための方法などの検討

### 論点3 その他・・・第3回部会(本日)

- 夜間中学では、生徒の希望に応じて学校給食を提供する。(夜間定時制高校の調理場を活用する方向で検討)
- 市町村との連携のあり方についての検討

[検討内容]

給食、ICTの活用、関係団体との連携

## II 追加の検討事項

### 論点4 教職員等の配置に関すること

・・・第1回、第2回、第3回部会(本日)

〈基本的な考え方〉

- 夜間中学には教育内容の実施に必要な教職員のほか、教員以外の専門スタッフや開校準備員などを考える必要がある。

[検討内容]

教職員、教員以外の専門スタッフ、開校準備員

### 論点5 設置形態に関すること

・・・第1回、第2回、第3回部会(本日)

〈基本的な考え方〉

- 県立夜間中学4校について、設置形態を考える必要がある。

[検討内容]

設置形態、1日の授業時間、始業及び終業の時間、学校施設

## (参考) 夜間中学の設置について

(愛知県 定時制・通信制アップデートプランより抜粋(2023年3月発表内容含む。))

### 1 開校時期及び場所

2025年4月開校 豊橋工科高校

2026年4月開校 豊田西高校、小牧高校、一宮高校

### 2 夜間中学の対象となる生徒、教員数、支援内容等

項目	内容
① 対象となる生徒	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 義務教育を修了しないまま学齢期を超過した方</li> <li>○ 不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学を卒業した方</li> <li>○ 本国や我が国で義務教育を修了していない外国籍の方 ※不登校の生徒が中学校に籍をおきながら夜間中学へ通うことも可能</li> </ul>
② 生徒数	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各学年1学級10人程度、全体で10～30人程度(定員なし)</li> <li>○ 日本国籍の生徒が2割、外国籍の生徒が8割 〔日本国籍の生徒の半数は60歳以上 外国籍の生徒はほとんど15才～39才〕</li> <li>※国籍、年齢層については、文部科学省「令和元年度夜間中学に関する実態調査」から推計</li> </ul>
③ 教員数	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 専任の管理職1人、教諭10～15人程度、養護教諭1人、通訳など、合計15人程度</li> </ul>
④ 支援内容	外国人生徒 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日本語専門教師による日本語の習得に向けた系統的な学習を実施</li> <li>○ 母語指導教師による学習や生活支援を実施</li> <li>○ 外国にルーツをもつ生徒が日本語を含む学力を身に付ける ➡ 就職を希望する生徒が多いことから、高校で日本語を含めた学力を身に付けることができるよう、夜間定時制高校への進学を支援</li> </ul>
	不登校生徒 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学齢期を超過した生徒が中学校卒業程度の学力を身に付ける ➡ 基礎からの学び直しにより、確かな学力を身に付け、社会的自立ができるよう、夜間定時制高校への進学や就職を支援</li> <li>○ 学齢期の不登校生徒が、在籍校に籍を置きながら夜間中学において授業を受けられる学びの場を提供</li> </ul>
⑤ 学校施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教室(ホームルームや特別教室)、図書室、保健室、運動場、体育館は、高校施設を共用</li> <li>○ 職員室は、既存の部屋を改修</li> <li>○ 豊田西高校は、主に中高一貫の中学校施設を共用</li> </ul>
⑥ 若者・外国人未来塾との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「若者・外国人未来塾」を運営するNPO、外部の専門機関の日本語指導者・学習支援員が、夜間中学を訪問し、生徒の日本語習得と学び直しを支援</li> </ul>

## 第2回部会における主な意見

### 論点1 生徒の受入れに関すること

- ・外国人は時期に限らず来日するため、夜間中学の入学時期についても柔軟に対応していく必要がある。

### 論点2 学習内容に関すること

- ・複数のコースを設ける場合には、教職員数に応じてコース数を絞ることも検討する必要がある。

### 論点4 教職員等の配置に関すること

- ・夜間中学では様々な事情を抱える生徒にきめ細かく対応する必要があることから、十分な教員数を確保してほしい。
- ・小学校と中学校の両方の教員免許を持つ教員を配置することはよいが、併せて両方の勤務経験のある教員の配置がより効果的である。
- ・日本語指導については、教員がノウハウや知識を身に付けるための研修会や勉強会を実施する必要がある。
- ・様々な事情を抱える生徒が多いことから、スクールソーシャルワーカーの配置も重要である。
- ・通訳等の専門スタッフが不足しているため、ICT機器の積極的な活用も含めて検討していくとよい。

### 論点5 設置形態に関すること

- ・夜間定時制高校と同じ時間帯に学ぶことになるため、中学校と高校の施設面の住み分けを明確にする必要がある。

### その他

- ・ICT機器は、翻訳機として使えるだけでなく、動画を活用した効率的な学習もできるため、1人1台配備できるとよい。
- ・若者・外国人未来塾における日本語指導や学習支援のノウハウなど、各地域の民間団体が持つ教育資源を活用できるスキームが整えられるとよい。

## 論点1 生徒の受入れに関すること（前回と同じ）

### 1 入学時期等

- 入学時期は、原則、毎年4月とし、生徒の募集は前年の秋以降に十分な期間を設けて実施する。
- 年度途中の入学については、個別相談のうえ受け入れることとする。
- 生徒のこれまでの学習状況等を踏まえて、2学年や3学年への編入学を認める。
- 生徒募集に先立って、毎年、前年の夏頃に学校説明会を実施する。

### 2 入学対象

- 県内在住または在勤で、学齢を経過しており、次のいずれかに該当する者（国籍は問わない）
    - ・日本または海外で義務教育を修了していない者
    - ・不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した者
  - 夜間定時制高校と同様に通学区域は県内全域とする。
- ※学齢期の不登校生徒（外国籍の生徒を含む）について
- ・在籍校に籍を置いた状態で、通学可能な範囲において、「学びの場」を提供する。
  - ・他の生徒と一緒に時間割に沿って授業を受けることとする。

### 3 修業年限

- 通常の中学校同様、3年間で教育課程を修了することとするが、個々の状況に応じて、最長6年まで在籍を可能とする。さらに、校長の判断で、延長することを可能とする。

## 論点2 学習内容に関すること（一部追加）

### <国の考え方>

（28 文科初第 1874 号 学校教育法施行規則の一部を改正する省令等の施行について（通知））  
 学齢経過者等に対して、特別の教育課程によることができ、その内容は個別で判断することとされている。

#### 1 1日の授業時数

- 4時限、40分授業とする。

#### 2 コース設定

- 1年間のコースを複数設定する。

##### a. 学習状況（習熟度）に応じたコース

学年相当のコースを3つ設定する。

- a 1. 中学校1年生相当のコース（小学校段階の学び直しを含む）
- a 2. 中学校2年生相当のコース
- a 3. 中学校3年生相当のコース

##### b. 日本語指導に重点を置いたコース

生徒の日本語習得状況に応じてコースを2つ設定する。

- b 1. 日本語0から初級程度のコース
  - b 2. 日本語初級から中級程度のコース
- ※各教科の学習も行う。

- コースは、生徒の学習状況や希望を踏まえ、毎年度、個別相談を経て決定する。

- 年度途中でコースを移動することも可能とする。

## 論点3 その他（今回検討）

### 1 給食

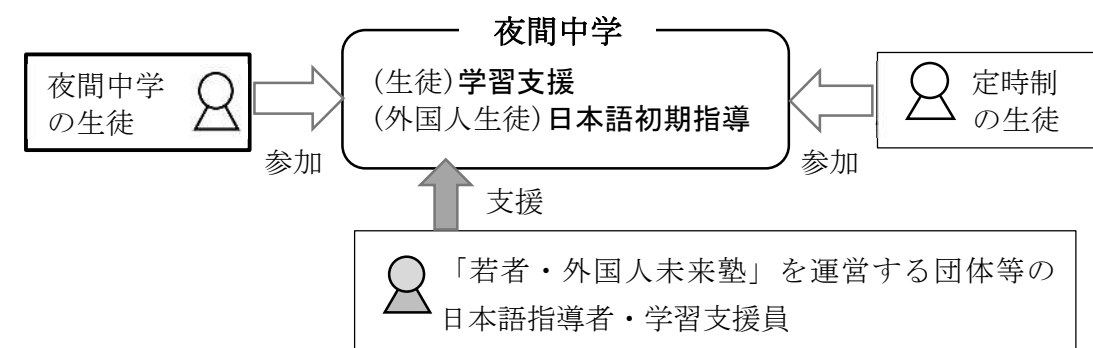
- 希望者に対して、夜間定時制高校と同様に給食を提供する。

### 2 ICTの活用

- 通常の中学校と同様に、授業に活用できる1人1台端末を導入する。
- 外国にルーツのある生徒やその保護者との面談時の翻訳などにおいてICT機器を有効に活用する。

### 3 日本語指導に係る関係団体との連携

- 「若者・外国人未来塾」を運営する団体など、各地域で日本語教室や学習支援を実施している団体と連携し、始業前等の時間を活用して生徒への学習支援や日本語初期指導、教員に対する研修や勉強会を実施する。



参考：「若者・外国人未来塾」の運営団体 ※は日本語支援も実施

地域	団体名
名古屋※ 一宮	NPO法人あいち・子どもNPOセンター
豊橋※	NPO法人いまから
豊田※	公益財団法人豊田市文化振興財団
半田	NPO法人ICDS
春日井※ 愛西	労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団
蒲郡※	NPO法人青少年自立援助センター北斗寮
知立※	NPO法人ぷらっとほーむ

## 論点4 教職員等の配置に関すること（前回と同じ）

### 1 教職員

- 夜間中学の校長は、高校の校長が兼ねることとし、専任で従事する副校長を配置する。
- 小学校程度からの学び直しに対応するため、小学校と中学校の両方の教員免許を持つ小中学校教員を配置する。
- 青年期の生徒の学習・進路指導を行うため、中学校の教員免許を持つ高等学校教員を配置する。
- 役職定年者や再任用教員の配置を検討する。
- 技能教科については、非常勤講師等の配置を検討する。

〔教員配置のイメージ〕 ※3学級と仮定（別途日本語指導加配がつく可能性あり）  
（案・全国の夜間中学を参考とした配置）

区分	副校長	教頭	主要教科					技能教科				合計	養護教諭
			国語	数学	理科	社会	外国語	保体	音楽	美術	技家		
小中	1人	—	1人	1人	1人	—	1人	非常勤講師等				5人	1人
高・特	—	—	1人	1人	—	1人	1人					4人	

- ・小中学校での指導経験者が多く、小学校程度からの学び直しも含めた指導がしやすい。
- ・管理職が小中学校での勤務経験者であるため、教育課程の管理等がしやすい。

〔教員の勤務時間のイメージ〕  
13:00～21:45（休憩時間1時間を含む）

### 2 教員以外の専門スタッフ

- 教職員に加え、生徒を支援する専門スタッフの配置が必要となる。

### 3 開校準備員

- 開校の前年度に、校内体制、年間行事予定、各種指導計画を作成する教員と必要物品の購入等を行う事務職員とを開校準備員として配置する。

## 論点5 設置形態に関すること（前回と同じ）

### 1 設置形態

- 地域のニーズに合わせた教育内容とするため、4校を**単独校**とする。

設置形態	2025年開校	2026年開校
全て単独校	◇◇中学校（豊橋工科）	<ul style="list-style-type: none"> <li>■■中学校（一宮）</li> <li>☆☆中学校（小牧）</li> <li>◆◆中学校（豊田西）</li> </ul>

### 2 始業と終業の時間

- 概ね17時から21時までの間で、各学校で決定する。

〔授業終始の時刻のイメージ〕

17:00～17:35	（給食・学習支援等）
17:45～18:25	1時間目
18:35～19:15	2時間目
19:15～19:20	ホームルーム
19:25～20:05	3時間目
20:15～20:55	4時間目

（給食の時間は、高校と調整し、授業前若しくは休み時間に設定する。）

### 3 学校施設

- 既存施設を活用する中で、主に使用する教室を1階とするなど、高齢の生徒や障害・持病を抱える生徒が通いやすいよう配慮する。